

騎參上隅田河邊

〔吾妻鏡〕二十一〔建曆三年〕元○建保五月七日丁未勳功事、今日先被定之。○中略

同國總○上伊北郡平九郎左衛門尉

長柄郡

〔南總郡郷考〕郡郷

長柄郡、西ハ埴生市原二郡ノ界ニ至リ、東ハ海ニ至リ、南ハ夷隅郡界ニ至リ、北ハ山邊郡界ニ至ル、

古昔ハ此郡ト埴生郡トノ疆界ハ、一ノ宮河ナルベシ、今河ヲ越テ十四村猿袋寺崎、川島、北山田、大

ノ郷、下ノ郷、小瀧川、須ヶ谷、一ノ宮、本郷、東浪見、此郡ニ隸ス、

郷名刑部廢、村存ス、管見廢、車持廢、兼田廢、金田村存ス、柏原廢、谷部廢

〔萬葉集〕二十〔天平勝寶七歲乙未二月〕相替遣筑紫諸國防人等歌、

都久之閉爾シヘニ弊牟加流布禰乃伊都之加毛カモツカヘマツリテクニヘムカモ、

右一首、長柄郡上丁若麻績郡羊、

〔吾妻鏡〕治承四年九月十九日戊辰、上總權介廣常催具當國○中廳○南廳○北輩等、率二萬騎參上隅

田河邊、

〔房總志料上總附錄〕一廳南廳北は、在廳の建し地より南北を別てる也、廳南の地は埴生郡を凡

ていふ、

廳北指所分明ならず、疑らくは山邊郡土氣邊の地方をいふなるべし、又在廳の建し地、是又詳

ならざれども、恐は海上郡の地方と見へたり、彼地は國府なればなり、

○按ズルニ、廳南亦長南ト書ス、蓋シ長南長北ハ、長柄郡ノ南部北部ノ義ナリ、房總志料ノ説、恐

ラクハ非ナラン、

山邊郡

〔郡名考〕上總 山邊ヤマノヘ ヤマノ